

令和6年度「実施計画 兼 まちづくり達成状況報告書」（事務事業点検シート）

課等名： 介護保険課

シート No. ： 29

作成日： 2025. 5/16

① 総合計画上の位置付けと事務事業の背景・目的と目標

後期基本計画	施策の大綱	Ⅱ 保健・医療・福祉の充実	事務事業の背景・目的	事務事業の目標
	施策の目標	3 誰もが生きがいをもてるまちづくりを進める	介護保険制度は、従来は老人福祉と老人医療に分かれていた高齢者の介護に関する制度を再編成し、社会支援システムとして再構築したもので、平成12年に創設されました。介護を要する状態となった時に、かつては家族が行ってきた介護を、家族の負担を軽減し社会全体で支え、できる限り自宅で自立した日常生活を営めるよう、必要な介護サービスを総合的・一体的に提供する仕組みです。社会保険方式を採用しつつ、費用の半分を公費で賄う制度となっています。ひとりひとりが状態に応じた適切なサービスを受けられるよう、質が高く効率的な介護の提供体制整備を推進するため、介護保険制度の安定性と持続可能性を確保しながら進めています。	介護保険法に基づいて、介護保険事業の適正な運営に努めます。 被保険者の管理、保険料の賦課と収納、給付費等支給の正確で適正な事務を行います。 介護保険制度を利用者やその家族、介護保険事業者へわかりやすく周知します。 介護認定審査の業務を正確かつ速やかに行います。 介護保険事業所の認定や実地指導などを厳格に執行します。
	施策	1 高齢者福祉		
	施策内容	介護保険制度の適切な運用		
	その他、根拠法令及び分野別計画等	介護保険法・介護保険事業計画（令和6～8年度）		
事務事業名		介護保険事業の運営		

② アクティビティ（活動・事業）とアウトプット（結果）

③ インプット（投入）

アクティビティ（活動・事業）		アウトプット（結果）			R 6 予算額	R 6 決算額
活動名・事業名 （対象年）	R 6 活動・事業内容	指標（単位）	R 6 目標値	R 7 目標値		
			R 6 実績値	R 8 目標値		
介護保険制度の周知 （R 6・7・8）	令和6年度に改正した介護保険サービスや介護保険料、常総市独自の高齢者福祉制度等をまとめた冊子を介護保険の新規認定申請に来庁した市民へ配布して制度の周知を行いました。	冊 （作成冊数 24,000）	18,500 18,500	1,000 1,000	1,580 千円	1,369 千円
介護保険運営協議会の開催 （R 6・7・8）	介護保険条例に基づいて、介護保険運営協議会を開催し、介護保険特別会計の決算報告、新年度予算の協議、介護保険事業の運営状況報告、今年度行う調査の調査票の報告、その他必要に応じた協議を行いました。	回	3 3	4 2	206 千円	123 千円
介護保険事業運営状況の報告 （R 6・7・8）	令和6年度の介護保険事業について、介護保険給付の進捗状況から分析を行い、計画値と比較して健全に事業化運営されているかどうか、介護保険運営協議会時に報告しました。	回	1 1	1 1	0 千円	0 千円
介護保険サービス見込み量の報告 （R 6・7・8）	厚生労働省が管理する“地域包括ケア「見える化システム」”を使用して、当該年度の介護保険サービスの計画値に対して実績がどうであったかを所定のシートに記入し、茨城県へ報告しました。	回	1 1	1 1	0 千円	0 千円
介護保険料の報告 （R 6・7・8）	介護保険事業計画期ごとの介護保険条例における第1号被保険者の介護保険料について、茨城県を経由して厚生労働省へ報告しました。これは全国の市区町村へ公表されるものです。	回	1 1	1 1	－ 千円	－ 千円
小規模多機能型居宅介護事業所の整備 （R 6・7・8）	介護保険事業計画に位置付けた小規模多機能型居宅介護の整備について、介護保険法に基づき、公募指定を採用することとし、老人福祉施設等整備事業者選定委員会を開催し、1事業者を選定しました。	事業所	－ －	－ 1	－ 千円	－ 千円
介護保険施設等運営指導 （R 6・7・8）	介護保険法に基づき、介護保険事業所への立ち入り検査を行い、是正・改善を求める事項について指摘し、適切な事業所の運営を指導しました。	事業所	15 15	15 15	－ 千円	－ 千円
要介護認定審査期間の短縮 （R 6・7・8）	認定審査期間がR5年度は41日かかっていたので、介護保険法の定めた30日以内を目指して、認定申請から結果通知を出すまでの期間短縮に取り組みしました。	日	35 37	30 30	－ 千円	－ 千円
					千円	千円
					千円	千円

④ アウトカム（成果）

指標名	目標値	R 6 実績値
令和6年度介護保険給付費の計画値対実績	95%	98%

⑤ 点検・改善

業務の振り返り	改善の余地			
令和6年度から令和8年度までの第9期介護保険事業計画は、介護サービス見込み量等に基づいて、介護保険料を設定しているため、令和6年度から令和8年度の介護保険給付費が事業計画と乖離していないことを確認する必要があります。令和6年度における介護保険給付費は、計画値 5,256,310 千円に対し、実績値 5,141,840 千円で98%となり、計画通りに実施されています。	☐ コスト	☐ 活動	☒ 成果	☐ その他
	今後の方向性			
	令和6年度から令和8年度までは、第9期介護保険事業計画に基づき、常総市における介護保険サービスが実施されます。令和7年度には、次期第10期介護保険事業計画策定に向けた「介護予防・日常生活圏ニーズ調査、在宅介護実態調査」を実施する予定です。令和8年度には、前年度に実施した調査を基に、第10期介護保険事業計画を策定予定です。令和6年度に作成した介護保険ガイドブックは、令和7・8年度も介護保険の新規認定申請に来庁した市民へ配布し、介護保険制度の周知を行ってまいります。			